

## 断熱改修（外壁・屋根・窓）（集合住宅）

### 要件

以下の表に記載された数値を満たすこと

改修部位	屋根	天井	外壁	床
熱抵抗値 (R 値*)	2.7 以上			2.2 以上
改修部位	窓			
ガラスの熱貫流率	2.33 以下			

\* 熱抵抗値 (R 値) (小数点第 2 位を四捨五入)  $[m^2 \cdot K/W] = \text{断熱材の厚さ}[m] \div \text{熱伝導率の値}[W/(m \cdot K)]$

例) 厚さ 12cm (0.12m)

熱伝導率 0.041 の場合:  $0.12(m) \div 0.041 (W/(m \cdot K)) = \underline{2.9} (m^2 \cdot K/W)$

### 申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【集合住宅対象】(第 1-2 号様式)	
添付書類	② 見積書の写し (対象部分の内訳がわかるもの)
	③ 設置予定箇所を示す平面図
	④ 型番及び断熱材の熱抵抗値 (R 値) がわかるパンフレットやカタログ等の写し (窓の改修については型番及び熱貫流率のわかるもの)
	⑤ 設置予定箇所のカラー現況写真 (改修箇所全て)

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

管理組合の場合	⑥ 機器等の導入に関する管理組合の集会 (総会) の議決書の写し ⑦ (申込者が法人の場合のみ) 直近の事業年度の法人都民税納税証明書 (非課税の場合は滞納がないことを証する書類) の原本
個人事業者の場合	⑥ 令和 5 年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 (令和 5 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書) の原本 ⑦ 確定申告書の写し又は所有する建物の登記簿謄本の原本等
法人等の場合	⑥ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書の原本 (非課税の場合は滞納がないことを証する書類) ⑦ 法人の登記簿謄本 (現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書) の原本

### 完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書 (第 5-1 号様式)	
② かつしかエコ助成金交付請求書 (第 8 号様式)	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し (通帳・キャッシュカード等)
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書等の写し
	⑤ 施工後のカラー写真 (改修箇所全て)